

国民健康保険一部負担金(入院療養費)の減免及び徴収猶予について

この制度は、長万部町の国民健康保険に加入している被保険者が病院等で支払う入院療養費の一部負担金を減免または徴収猶予する制度です。

対象となる世帯

震災、風水害、火災、その他これらに類する災害や事業の休廃止、失業等により、一時的・臨時的に生活が困窮し医療費の支払いが困難となった方が対象となります。

※一部負担金の支払いが困難となった事由、給与、預貯金など生活費や医療費に充てるべき収入や資産の保有状況、生活状況、その他の事情を確認のうえ、対象となるかどうかを審査します。

減免等の期間

- 入院療養する期間で減免の場合は、原則3ヶ月以内で、徴収猶予の場合は、原則6ヶ月以内です。(さらに継続するときは再度申請が必要です)

生活困窮の認定の基準

- 当該世帯が保有する預貯金の合計額が、生活保護基準額の3か月分以下で、収入月額が生活保護基準額以下の世帯が対象となります。

申請に必要なもの

申請者は世帯主となります。審査のために必要な書類は、基本的に下記のものとなりますが、その他必要と認められる書類がある場合もありますので、事前にお問い合わせください。

- 世帯主の保険証
- 一部負担金減額申請書(長万部町役場町民課にあります)
- 申請世帯全員の収入状況や資産状況のわかるもの
- 申請の理由が証明できる書類

野生動物への無責任なエサやりは迷惑です

餌付けなどで人に慣れた野生動物は、その場所から離れなくなり、人と野生動物双方にとって様々な問題が生じます。

野生動物への無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

■野生動物への影響

- ・自分でエサをとれなくなり、人が与える食物に依存します。
- ・生息数が増え、生態系のバランスを乱します。
- ・人工的なエサを接種することで病気にかかりやすくなります。
- ・密集することで感染症のリスクが高まります。

■人への影響

- ・人への警戒心が低下した野生動物に接近されます。
- ・糞尿、毛、エサの食べ残し、ごみ袋を破るなどにより悪臭が発生します。
- ・花壇や植木を荒らしたり、洗濯ものを汚したりするなどの被害が発生します。
- ・建屋に入り込んだり、中のものを荒らしたりするなどの被害が発生します。
- ・夜間や発情期の鳴き声が騒音問題になります。
- ・不衛生になり健康被害が生じる恐れがあります。

【お問い合わせ先】

産業振興課農業政策室 (☎2-2455)

北海道警察官募集中

「あなたにしかできない仕事がある」

◆受検資格

- A区分～大学等を卒業した者
〔令和6年3月末日までに卒業見込みの者を含む〕

◆採用予定人数【200名程度】

- B区分～A区分以外の者
〔平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者〕

【申込期限】8月18日(金)

【お問い合わせ先】北海道警察本部採用センター
(☎0120-860-314)



北海道新聞長万部販売所

(有料広告)

DOSHIN

道新おざき

①取扱紙

②北海道新聞
③日経新聞
④毎日新聞
⑤スポニチ

本町128番地
TEL 2-2436

営業 平日10時から17時

配達員募集中!